滋賀県女性活躍推進企業

建設業

丸山建設 株式会社

二つ星企業　滋賀県R3認証第15号

企業・団体PR

自社内にて毎年講師をお招きしての男女共同参画講座を開催し下請負企業とともに意識向上を図っております。今後も仕事と生活の調和（ワークライフ・バランス）を進めてまいります。

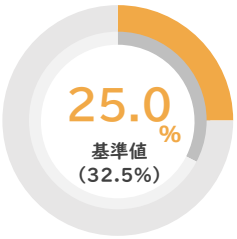

女性正規従業員比率

※（）内および内側の円グラフは基準値です。基準値とは、項目達成のためのボーダーラインであり、国の統計調査等に基づく全国平均値です。

数値で見る女性活躍推進状況

毎月の平均残業時間	2.6時間 （10.8時間以内）	毎月の平均残業時間（所定外労働時間）が短い企業です。

男性の育児休業取得率

男性も育児休業を取りやすい企業風土です。

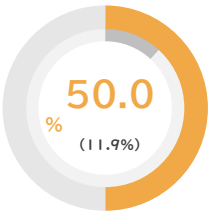

女性管理職比率

管理職として働く女性が多く、課長相当職以上の女性比率が高くなっています。

実施している取組

育休前後のサポート
育児休業取得者の復帰後の不安を解消するための取組を行っています。

残業を減らすための取組
所定外労働を減らすための取組を行っています。

WLB推進企業登録
滋賀県のワーク・ライフ・バランス推進企業として登録されています。

イクボス宣言
代表者がイクボスとして宣言しており、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいます。

ポジティブ･アクションへの決意表明
経営者がポジティブ・アクションに取り組む旨を決意表明しています。

活躍を推進する体制の整備
女性の活躍に関する専門の組織や担当職を設置するなど女性活躍に企業を挙げて取り組んでいます。

整えている制度

充実した育休等の制度
育児・介護休業、子の看護休暇等に関わる制度が法定以上に整備されています。

小学生になるまで使える短時間勤務等の制度
短時間勤務制度または所定外労働免除制度が子どもの小学校就学前まで利用可能です。

柔軟な出勤･退勤時間
育児や介護のために、フレックスタイムまたは始業終業時刻変更の制度を利用できます。

柔軟に活用できる年次有給休暇制度
時間単位または半日単位で年次有給休暇制度を利用可能です。

特別な有給休暇制度
年次有給休暇の他にも、特別に設けられた有給休暇制度があります。

出産･介護等による退職者の再雇用制度
結婚・出産・育児・介護等を機に退職した社員を再雇用する制度があります。

非正規から正規雇用への転換制度
パート、期間契約社員などの非正規雇用から正規雇用への登用制度があります。

両立支援制度を利用しやすい評価制度
育児休業制度等を利用した場合、昇給等に通常勤務と差がありません。

企業プロフィール

会　社　名	丸山建設 株式会社		
所　在　地	彦根市三津町371-5		
電話番号	0749-43-7260	ＦＡＸ番号	0749-43-7262
認証期間	令和3年（2021年）9月18日	～	令和6年（2024年）9月18日
初回認証日	平成28年（2016年）9月14日	（一つ星企業　滋賀県27認証第49号）	

※本企業情報ページの公表内容は、企業・団体等からの申請によるものです。